

令和3年度 事業報告

社会福祉法人 清水の会

令和3年度 事業報告

1. 事業の概要

新型コロナウイルスの感染は未だ収まることがなく、先の見えない状況が続いております。当法人では令和3年度はデイサービスの非常勤職員1名が感染致しましたが、利用者や他の職員に拡大することはありませんでした。また低年齢層のコロナ感染者が増えていることから、学校や保育施設を介して職員の家族が感染してしまうこともありましたが、「施設にコロナを持ち込まない。広めない。」ための感染対策を徹底し、入所者等に感染者を出すことはありませんでした。

その反面、コロナの感染対策の徹底を優先するあまり、新規利用者の受け入れは進まず、入所者が増えることはありませんでした。体調を崩し退所となる方も例年に比べて令和3年度は多く、収入増加には繋がりませんでした。

開設から20年目を迎え、設備の不具合が多く修繕に係る金額は増え続けております。大きな修繕では、空調設備である冷温水発生機の不具合が顕著にみられ、8月に冷温水循環ポンプの交換を行いました。この費用が約160万円かかっております。しかし、その後も不具合が続き真夏に冷房が効かない事態が生じ、調査の結果真空管に穴が開いていることが判明。その調査料、修理に約200万円かかり、空調設備の修繕費用だけで年間約360万円かかっております。また、冷温水発生機の燃料は灯油であるため、燃料費の高騰も経営を大きく圧迫しております。以上のことから、空調設備の整備は法人全体の喫緊の課題となっております。

各事業所の実施状況の報告については、以下のとおりです。

(1) 特別養護老人ホームえいめい・ショートステイえいめい

特別養護老人ホームでは、7月よりショート5床分を特養へ転換し、特養85床、ショートステイ5床となり、運営の改善のため、早期入所の選定ができるよう努めてまいりました。その結果、令和3年度は昨年度よりも多い、28名の新規入所者を受け入れることができました。一時は80名まで入所者数を伸ばすことができましたが、既存利用者の高齢化に伴う介護度の重度化、体力低下、看取りを見据えての入所等のため、退所者数26名となり、直近にして最大目標である空床の削減、赤字の改善までには残念ながら至りませんでした。今後も最重要課題として経営の黒字化を目標にするとともに、入所者が安心して少しでも永くえいめいで過ごしていただけるための具体策を検討して参ります。また新型コロナウイルスの感染拡大により、長期間入所者様に会えていないご家族へ安心を届けられる工夫として、令和3年度はホームページを活用し、入所者様のご様子のお知らせを始めましたが、それ以外にも何か有効なサービスがないか考えていく所存です。

また、今年はリスクマネジメントに関して特に力を入れ、新たに安全管理対策

部門も設置し、毎月グループごとのリスクマネジメント（事故報告）の内容を見返し、事故の再発防止意識を高めることに努めて参りました。その中で今年も骨折事故が数件見られ、骨折に至らないまでも転落による顔面強打といった大きな事故も続けて見られてしまい、再度職員間での優先順位を含めた状況判断、情報共有、統一した対応がまだまだ不十分であることが浮き彫りになりました。同じような事故を繰り返さないよう、今後も更により具体的な再発防止策について職員一同で取り組み努めて参ります。

まだまだ終わりの見えない新型コロナウイルス感染症につきましては、職員が施設内に持ち込まないことを第一に、徹底した感染症対策・注意喚起を行って参りました。ご家族にもご理解、ご協力を頂き幸い新型コロナウイルスを始め、他の感染症も発症することなく令和3年度を終えることができました。

新型コロナの感染症確認からすでに丸3年が経過し、職員は緊張を緩めることができず、行動制限も含め精神的に大きな負担が続いておりますが、大切な命を預かる身として、引き続き予防対策を徹底して行って参ります。

人員不足については今年度、法人内の人事異動により、特養にベテラン職員が増えたことで、幸い全職員が例年以上の有給休暇を取得することができました。令和4年4月には、新卒者（外国人籍の職員含む）の採用もあり、今まで以上に職員が働きやすく、休みが取りやすい環境が整いました。延いてはようやくではありますが働き方改革にも一歩近づけたように思えます。その反面、労災を含めた職員のケガや体調管理での課題も残る年度でもあり、人員が定着している今こそ職員の身体的、精神的なケアについても考える必要があると感じています。

(2) ショートステイサービス えいめい

ショートステイでは、今年度も特養利用者の体調を最優先し、県内の新型コロナウイルス感染拡大に伴う状況、警戒度に応じて受け入れを制限致しました。結果、1日当たりの利用者数では、令和2年度が1.14人であったのに対し、令和3年度は0.24人と大きく減少となり、大幅な減収赤字となってしまいました。

ショートステイのベッド数は5床となりましたが、要介護者が在宅で生活するうえで欠かせないサービスではありますので、今後も継続した運営を行っていきます。ショートステイの安定した運営が特養全体の増収につながる事から、コロナ感染が長期化する中においても、受け入れる利用者の選定基準の設定や、施設側の体制整備などを再考し段階を踏んで、稼働率を上げていかなければならないと考えております。

(3) 栄養課

栄養課では、当法人を利用していただく全ての方が「安全においしく食べる」を最重要課題として取り組んでまいりました。高齢となり、自ら自由に行動できていた頃とは違い、日常の中の楽しみは受け身の事が多くなります。その中で私たちが提供できる事は「食べる喜びを感じていただく。」ことです。楽しく食べて、満足できる事がご利用者様の精神的・身体的安定につながると考え運営をして参りました。

その一つとして、まだまだ収束しない新型コロナウイルスによる施設内感染を想定した、災害時の栄養食事支援についての対応を進めて参りました。その為、委託給食会社職員に感染者が出てしまった時にも、慌てることなく食事形態の変更等をスムーズに行うことができ、入所者・利用者に感染を広めることはありませんでした。

二つ目として、月1回の行事食（季節の食材を使用）やイベント食（季節の和菓子、甘茶・おはぎなど）、選択食（5、7、8、10、2月）等、利用者の好みに合わせた食事提供を行いました。また、新型コロナウイルスの感染予防対策を行いつつ、利用者と共に調理レクリエーション（桜餅づくり、季節の食材を使った調理）も新たに行い、利用者の好みや要望に合わせた食事提供を行いました。行事食・選択食を提供する際には、食育の一環として、ポスター掲示や館内放送により、旬の食材の栄養や効能、行事の歴史、季節に合わせたお話（感染予防・脱水症の予防など）を伝え、食事に対する理解を深めていただけるよう努力して参りました。

各事業所の強化項目としては、特養では 毎月の誕生会のケーキ準備・夕食会の対応・8月かき氷・12月忘年会・1月新年会を行い、特に新年会では恒例となっていますの握り寿司（お代わりの用意やソフト食の対応）の提供を行いました。加えて、「体調悪化時の迅速な食事形態の変更」「栄養ケア・マネジメントによる個別対応」「低栄養予防と摂食嚥下機能の変化による食事内容や食事形態の変更」「自立摂取継続のための提案」「食事介助時の注意事項などの提案と実施」を行っております。

デイサービスでは、毎月行われる、誕生会のケーキの提供や利用者の目の前での暖かい食事の盛り付け、デイサービスで栽培している野菜を使った調理レクリエーションや希望献立への対応など「食」を通して利用者が楽しんで食事していただける機会を増やす対応を行っております。また、利用者の身体状況や病状に合わせた食事の相談や提供、変更も行っております。

ケアハウスでは、誕生会（3か月に1回）のケーキの提供・お茶会での季節菓子の提供やケアハウスで栽培した野菜を使った手作りおやつ提供、12月には忘年会を

行い、日常の食事提供の中では、利用者の目の前で食事の盛り付けを行い暖かい物を食べていただく取り組みなど行っております。さらに、利用者の病状や食事摂取状況に合わせたに食事内容の提供の提案を行ってまいりました。

今後も食べる事を通して、四季を感じ、自ら食事の選択をする機会を設け、楽しんでいただけるように努力して参ります。

(4) デイサービスセンター えいめい

デイサービスセンターでは、令和3年度の予算計画では、1日平均利用者数を23人と致しました。コロナ禍でもあり無理をしない計画を立てましたが、新型コロナの影響はそれ以上の影響があり、1日平均利用者数は18.61人と大幅に低下してしまいました。12月に非常勤職員1名が新型コロナに感染したことが判明したことで、急遽3日間休業することになり、利用者数の減少に拍車をかけました。

利用者数が減少する中での対策として、適正な人員配置を考え、12月に1名特養へ移動を行いました。その後1月から3月に嘱託職員1名が傷病休暇に入ったことなどから人件費が減り、赤字額の減少ができました。

運営内容については、入浴・レクリエーション・行事等を通し、「えいめいに来て楽しかった!」と笑顔で帰っていただくにはどうしたらよいか、スタッフ全員で考え、工夫をしてサービスを提供してまいりました。特に力を入れたことは、「廊下を歩いて老化防止ウォークラリー」です。ただ廊下を歩くだけではなく、少しでも楽しみながら歩いていただけるように工夫をしました。芸人・各地の食べ物・全国の温泉・富士登山・全国の紅葉・全国の桜などをテーマに、写真を眺めながら歩いていただきました。歩いている利用者はもちろん、ウォークラリーに参加していない利用者も写真を眺めて楽しんでいただけました。6のつく日を「お風呂の日」とし、アロマを中心に心地よい香りを楽しみながら入浴をしていただきました。新型コロナウイルスの感染予防対策として、密にならないレクリエーションとして個人で行えるもの、ペン習字・パズル(脳トレ)・季節の塗り絵・読書など、複数用意した中から好きなものを選んでいただき行いました。また、調理レクでは、栄養士とデイのスタッフで利用者の目の前で餃子を焼く、ラーメンを作る等、聞いて・見て・匂いを嗅いで・食べて楽しんでいただきました。外部との交流では、感染症の時期ならではのリモート絵画鑑賞会を、アーツ前橋とともに行いました。アーツ前橋が準備した絵画を鑑賞し、感じたことなどをアーツ前橋のスタッフと画面越しに交流を行いました。

利用者数についてははじめにお話ししたとおり、令和3年度は設立以来最低の利用者数となってしまいました。新規の利用相談数も少ないだけでなく、現に利

用されている方が体調を崩され利用が終了となる場合も見られています。今後は、要介護3・4・5の中重度の利用者の受け入れを着実に増やすこと、自立されている利用者には、「楽しみながら介護予防」ができる取り組みを継続していきます。

リニューアルしたホームページには、デイサービスの活動を積極的に掲載し、新規利用者の獲得につなげられればと考えています。

(5) ヘルパーステーション えいめい

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状況で、新規利用者の獲得が厳しい年度となりました。継続的にご利用いただいていた利用者様においても、体調を崩す方が続き、入所、入院、逝去されサービス終了に至るケースもあり、前年度より業績は悪化してしまいました。

しかし、そのような中でも、目標に掲げた『高齢者の安全、安心な生活の継続を重点に、利用者個々の身体状況や生活実態に即したサービスの提供に努めます』に関しては、訪問させていただいているおひとりおひとりを大切に、真摯に向き合い必要な支援をきめ細やかに提供しました。体調変化を見落とさず、ケアマネジャー等と協働し速やかに必要なサービスが実施できました。

複合的な課題を抱える利用者が増える中、ウェブ研修等使用しながら職員が学べる機会を作り、様々な利用者への的確な対応ができるよう体制を整えました。ヘルパーは職業柄、コロナに感染した利用者様に対しても、訪問しなければならない状況もあります。また、在宅生活をされていることから、感染リスクが高い利用者宅に訪問することもしばしばありますので、感染予防対策を徹底し、利用者様だけでなく職員の健康維持にも十分気を付けた対応をして参りました。その結果、担当している利用者様には感染者が出ることはありませんでした。

人員配置としては、訪問介護員の人員増加は依然として進まない状況にあります。新規のサービス依頼があっても、ヘルパーの人数が足りていないため受けられない場合もあります。今後ヘルパーステーションの運営を維持していくためにも、この課題を早急に解決しなければならないと考えております。

(6) 通所型サービスA 介護予防 えいめい

運営開始から変わらず「ご利用者が楽しく、笑顔で介護予防」は守り運営を行っています。

令和3年度は、前年に引き続き感染症予防対策として外出自粛要請が出され、新規利用者獲得が難しい状態でした。しかし、利用者の中には、「外出ができない」「他者との交流が減ってしまった」等の理由から、鬱傾向がみられる方もあ

り、対応策として利用回数の上限を週2回とし、また教室開催回数を2回増やし、週7回開催致しました。この時期に通所サービスの回数を増やすことは、感染の拡大を招く恐れがありましたが、職員の感染予防対策の徹底ができていること、また利用者に感染予防対策の知識・理解があったことから、開催回数を増やす判断をしました。結果として、3分の2のご利用者様から週2回の利用の希望がありました。

具体的な支援方法としては、年間を通して正しい感染予防の情報提供、また詐欺にあわないための講義を行いました。その甲斐もあり、詐欺被害にあわれる方はいませんでした。

専門職では、看護師より感染予防の話。家の中で簡単に行える体幹を鍛えるための運動の提供。また、口腔に関しては長引くマスク生活の為、口の運動とマスクをつけての発声練習を行いました。栄養では、家でのバランスの良い食事と低栄養にならない献立づくりなど、「家で行える」ということを中心に講義を行いました。

精神的な支援としては、利用者様が笑顔で家に帰っていただけるように、心に寄り添ったサービスの提供を引続き心掛けました。

以上の結果、「介護予防えいめい」のご利用者様は住み慣れた地域で、お変わりなく過ごすことができています。更に、週2回ご利用いただけただけの方については、全体的に健康の維持増進が見られています。

令和3年度は、新規利用者の確保は少ないですが、従来のご利用者様の利用回数の増加や、利用人数の確保を行い、令和4年1月の収入は過去最高を記録するなど、目標であった売り上げの増加も達成いたしました。

(7) 居宅介護支援事業所 えいめい

長年管理者として勤務していた職員が、年度終盤に体調不良で退職となりました。管理者が担当していた26ケースを現在いる職員3人で引継ぎ、運営基準減算や大幅な収入の減を回避し、業務を継続することができました。

収支につきましては、令和3年度介護報酬改定による新たな加算項目が追加され、加算算定を意識した業務を行うことが出来ました。しかし令和4年2月から3人体制となった為、特定事業所加算はⅡからⅢとなり、加算単位数減少となっております。

令和3年度は予算に比べて102.9%の収益を上げることができましたが、人件費等の支出が大きく、収支はマイナス計上となってしまいました。

職員のスキルアップという点では、主任介護支援専門員の資格を1名取得することができました。ICT（Zoom等）を活用した法定外研修への参加によりスキ

ルアップを図り、令和4年度主任介護支援専門員更新研修受講資格を1名得ることができました。

特定事業所加算の算定要件である、他法人との合同事例検討会については、対面を避けたZoomを活用し実施しました。

感染対策として、国の警戒レベルに合わせてテレワークや時差出勤を行い、罹患に注意した勤務体制を取り入れました。

コロナ禍でありながら、利用者の在宅生活継続支援を安定的に行うことができたと思います。

(8) 地域包括支援センター 永明

令和3年度も新型コロナウイルス対策を行いながらの1年となりました。新型コロナウイルスの感染状況が長引くことで、災害時等の地域課題がより明確化してきました。引きこもり、活動量の低下から身体的・精神的にレベルダウンしてしまう高齢者に対しての介入・支援については継続した課題となっています。

具体的運営内容では、「包括ケアシステムの構築」が継続した課題となっています。その入り口となる「総合相談」では、相談件数2300件/年で年々多くなり、相談内容も複雑化しているため対応に苦慮しています。相談内容の中で「権利擁護業務」に分類される「認知症」に関する相談は548件で、昨年度よりも185件多くなりました。また「虐待」に対する相談は414件で、昨年より倍以上の件数となっており、それに付随する会議等の件数を加えますと前橋市内の包括支援センターの中でもトップとなっています。次年度もこの相談内容を分析、地域課題を整理し地域づくりに取り組んでまいります。

「包括的・継続的ケアマネジメント事業」では高齢者に対して途切れることなく継続した支援が必要になるため、包括支援センターでは個別のマネジメントを行うだけでなく、多職種との連携や介護支援専門員等のサポートを行いました。医療と介護の連携体制の整備としては例年とおおり、3包括（永明・城南・南部）合同で医師会・歯科医師会・薬剤師会・訪問看護・栄養士会等々の地区代表の方と、年3回の会議を企画しました。雪の為1度中止になりましたが、専門職同士コロナ禍でのフレイル予防や栄養に関する支援に対し、有意義な意見交換を行うことが出来ました。

例年おこなっている事例検討会についてもウェブを活用し、3包括（永明・城南・南部）合同で開催しました。介護支援専門員もコロナ禍で思うような支援ができず悩んでいたことも多く、意見交換できたことは良かったと思っております。

「生活支援体制整備」への取り組みでは、社会福祉協議会・行政と協働して、打ち合わせを重ね、町社協の活動に力を入れて参りました。町社協設置の狙いは、

町単位で自主的、主体的に交流、見守り及び支え合い活動を継続して実施することにより、地域の課題を解決し地域福祉の推進を図ることであります。東上野町では毎月会議を行い、住民へのアンケート実施や今後の活動について検討を行っています。また新たに町社協のモデル事業として天川大島町原町で町社協を立ち上げることが出来ました。

地域への活動として、自治会長会議・民生委員定例会・保健推進員定例会・老人クラブ連合会定例会等に参加し、連携しやすい関係ができています。

今後も自治会長会議や民生委員定例会等への参加により、地域の変化する状況の把握に努め、支援できる体制を整えると共に、それに対応できるよう職員のスキルアップにも力を入れていきたいと考えています。

上記の活動の他、指定居宅介護支援事業所の活動として、職員一人30件以上の利用者を担当し介護予防ケアマネジメントを行っており、今年度も黒字を確保出来ました。

(9) ケアハウス パノラマ

令和3年度は昨年に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、施設見学者の受け入れを制限したことで、入居者数が激減し大変苦戦を強いられる年度となりました。平均入居者数の推移は、令和元年度19.45名、令和2年度17.39名、令和3年度13.30名と減少する一方でした。内訳は新規入居者の獲得のため、ケアマネジャー等に空室情報を流し、やっと入居につながった方が5名、体調を崩され退去となった方が6名と退所者数が上回りました。

運営面では、「皆様が楽しく健康的な生活を送れる。」「笑顔の絶えない家庭的な雰囲気大切に。」をモットーに行って参りました。コロナ禍で思うように外出ができない入居者様が施設でも楽しく過ごせるように、毎月行うお茶会では、ケアハウスの畑で栽培したさつま芋を使用しての焼き芋やポップコーン作り、パン焼き。誕生日会では、デコレーションケーキ作りなどを行いました。栄養課と協力して、温かい物は出来立てほやほやのものを提供し、皆様に大変喜んでいただけました。

引きこもりがちな入居者様に、毎朝の検温・血圧測定を行い、月に一度の体重測定を実施、食事の下膳時に残量の確認等、できる限り変化を見逃さない体制を作りました。「いつもと違う」と感じたときは、担当ケアマネジャーやサービス事業所、ご家族に報告、相談し早期対応を心掛け、できるだけケアハウスでの生活が続けられるように心掛けて参りました。

体力の低下予防にはラジオ体操を行い、無理なく体を動かす機会を設けました。生活面では買い物などは、コロナ感染予防の為、職員の代行にて行ってきました。

また、入居者に品物を選ぶ楽しみや購入する喜びを感じていただきたいと考え、感染状況によっては入居者にも参加していただいたときもありました。

次年度に向け、新規入居者数を確保することが喫緊の課題となっております。できるだけ多くの方に空き情報を周知できる方法を検討するとともに、パノラマを選んでいただけるよう、入居を希望されている方のニーズの把握に努めて参りたいと考えています。

2. 職員状況

令和3年度の職員採用人数は8名（非常勤含む）、退職者は9名（非常勤含む）でした。退職者のうち2名は死亡退職、2名は体調不良となり、職員の高齢化が進んでいることを改めて感じました。

採用については、正職員は少し時間がかかっても採用に至っておりますが、非常勤の募集については、なかなか応募がありません。特に介護職員の補助員については、未だに補充できていない状況です。

職種については、看護職員の応募が非常に少ないです。特に特養の看護職員は昨年6月に2名の退職者があり、すぐに採用をかけましたが、未だに応募がありません。

介護職員処遇改善加算及び特定処遇改善加算の取り組みについては継続して行っています。新たに2月からは処遇改善加算支援補助金も支給となり、それについても申請を行い支給することに致しました。支給対象となっていない職員との格差が生じてしまうため、昇給について再度検討いたしました。格差の改善には至っておりません。

3. 入所者・利用者の状況

事業所ごとの入所者・利用者状況につきましては、別紙1の「令和3年度 施設別年間利用者状況」のとおりです。

特別養護老人ホームの1日当たり平均利用者数は76.28名/85名（前年度76.01名/80名、前年度比100.4%）でした。7月より特養の入所定員を5名増やし、徐々に巻き返しができてきておりましたが、1月～2月に9人退所となってしまいました。

ショートステイについては、感染予防対策のため、コロナの感染者数が増加している間は受け入れを休止しておりました。また受け入れる際にも、利用者の生活状況等に問題がないか確認できた方のみとさせていただいたため、1日当たりの利用者数は0.24名/5名（前年度1.2名/10名、前年度比20%）となってしまいました。特養を満床で維持することは難しいため、その分ショートの固定利用者を増や

し、常時1～2名の利用を進められればと考えています。

デイサービスにつきましては、事業計画で利用者数を20名/日としていましたが、18.61名/日とそれをも下回る結果となってしまいました。これは開設以来最低の利用人数です。月ごとの推移をみますと、11月までは少しずつ利用者数を伸ばしていましたが、11月末ごろよりコロナ感染者が増加、高止まりといったことが続き、その中で体調を崩す利用者もあるなど、徐々に利用者数が減ってしまいました。

ヘルパーステーションについては、平均利用者数10.46名/日(前年11.00名/日)と若干減少しています。体調を崩し施設入所になる方もありましたが、新規の依頼もほとんどない状況でした。

通所型サービスAについては、平均利用者数が9.33名/日(前年度10.86名/日)と若干減っています。元気な高齢者が利用する事業のため、感染のリスクが高い場所へ出かけたり、県外の方との交流があった場合など、お休みされることも多く、その結果減少してしまいました。しかし、12月からは2教室増やして開催していることから、今まで利用していた方をばらして開催していますので、必然的に利用者数も減った状況になっています。

居宅介護支援センターにつきましては、年間利用者数は1260名(前年度1290名、前年度比率約97.7%)となっております。1月には管理者が体調不良で退職となりましたが、利用者数を大きく減らすことなくほぼ維持できております。また、地域包括支援センターにつきましては、年間利用者数4,127名(前年度4,192名、前年度比98%)で、コロナの影響もほぼなく維持できていました。

ケアハウスは、問い合わせこそ何件かありましたが、入所には中々つながりませんでした。そんな中利用者が体調を崩し退去されることもしばしばありました。結果平均利用者数は13.4名/日で、開設以来最低の結果となりました。

4. 理事会・評議員会の開催

理事会・評議員会の開催は下記のとおりです。(時系列で記載)

第1回理事会 令和3年5月31日(月)

令和2年度事業報告及び決算報告(監事監査報告)、任期満了に伴う理事の新任候補、冷温水循環ポンプの更新工事、令和3年度定時評議員会の開催日程及び議案内容、運営規程の一部改正の専決(特養・短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護・居宅介護支援事業所・地域包括支援センター)、任期満了に伴う評議員の改選、会社役員賠償責任保険の更新の専決

第1回評議員会 令和3年6月16日(水) 10:00

令和2年度事業報告及び決算報告(監事監査報告)、任期満了に伴う理事の選任、理事長退任に伴う退職慰労金、運営規程の一部改正の専決(特養・短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護・居宅介護支援事業所・地域包括支援センター)、任期満了に伴う評議員(評議員選任・解任委員会にて決定された事項)

第2回理事会 令和3年6月16日(水) 13:30

代表理事、業務執行理事の選任及び施設長の選任、冷温水循環ポンプの更新工事、理事長退職慰労金

第3回理事会 令和3年9月6日(月)

令和3年度事業の進捗状況及び資金収支状況、第三者委員会設置要綱の見直し及び委員の改選、役員退職慰労金規程(案)、令和3年度第2回評議員会開催日程及び議案内容、委託給食業者メフォスの委託管理費の値上げの専決、通所型サービスAの運営規程の一部改正の専決、ホームページリニューアル公開、今後想定される大規模修繕計画

第2回評議員会 令和3年9月21日(火)

令和3年度事業の進捗状況及び資金収支状況、第三者委員会設置要綱の見直し及び委員の改選、役員退職慰労金規程(案)、令和3年度第2回評議員会開催日程及び議案内容、委託給食業者メフォスの委託管理費の値上げの専決、通所型サービスAの運営規程の一部改正の専決、ホームページリニューアル公開、今後想定される大規模修繕計画